

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年9月29日
【会社名】	株式会社チャーム・ケア・コーポレーション
【英訳名】	CHARM CARE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下村 隆彦
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目6番32号
【電話番号】	(06)6445-3389(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 里見 幸弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目6番32号
【電話番号】	(06)6455-3389(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 里見 幸弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年9月27日開催の当社第32回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年9月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円

配当総額24,477,165円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年9月28日

第2号議案 定款の一部変更の件

今後の事業展開に備えるために、現行定款第2条（目的）に変更を加えるものです。

会社法改正に伴う根拠条文の変更により、現行定款第33条（監査役の任期）を一部変更するものです。

その他、一部文言の修正、条文の追加に伴う変更等を行うものです。

第3号議案 取締役1名選任の件

奥村 孝行氏を取締役に選任するものです。

第4号議案 監査役1名選任の件

吉川 良文氏を監査役に選任するものです。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

平成28年2月29日付で取締役を辞任した五條 久徳氏及び本総会終結の時をもって監査役を辞任する吉田 耕一氏の在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合
第1号議案 剰余金処分の件	10,177	7	-	(注)1	可決 99.93%
第2号議案 定款一部変更の件	10,177	7	-	(注)2	可決 99.93%
第3号議案 取締役1名選任の件	10,177	7	-	(注)3	可決 99.93%
第4号議案 監査役1名選任の件	10,172	12	-	(注)3	可決 99.88%
第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件	10,174	10	-	(注)1	可決 99.90%

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上